

平成 23 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)  
代表者名 代表取締役社長 黒田 高史  
(コード番号 1757 大証第 2 部)  
問合せ先 取締役 岩崎 智彦  
(Tel. 03-5775-2100)

## 仮差押決定の取り消しに関するお知らせ

当社は、平成 23 年 7 月 13 日付「仮差押決定に関するお知らせ」にて公表しております、当社の孫会社であるクリアファシリティマネジメント株式会社が保有する不動産に対して行われた仮差押決定につきまして、同仮差押決定が取り消されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 決定のあった裁判所および年月日

東京地方裁判所

平成 23 年 10 月 21 日

#### 2. 訴訟を提起した者（原告）

① 名 称 株式会社スクエアコンサルティング

② 所在地 東京都港区高輪四丁目 10 番 31 号

③ 代表者の氏名 代表取締役 三 井 一 雄

#### 3. これまでの経緯

当社は、平成 21 年 10 月 27 日にお知らせいたしました「訴訟提起に関するお知らせ」のとおり、株式会社スクエアコンサルティングから訴訟を提起され本日までにおいても同社との間で係争が進行しておりますが、株式会社スクエアコンサルティングは、当社が平成 23 年 3 月 23 日付の取締役会において決議した「当社の(株)TGA ハウジングサービスに対する合計 206,253,912 円の債権放棄」について、当該決議を「債権放棄は詐害行為に該当する」と主張し、受益者である(株)TGA ハウジングサービスに対し、詐害行為取消権を行使して本件債権放棄の取り消しを主張するとともに、(株)TGA ハウジングサービスからのクリアファシリティマネジメント(株)に対する貸金債権の代位行使を理由にクリアファシリティマネジメント(株)が所有する不動産について不動産仮差押命令申立を行い、当社は、保全命令の取消しを求めて参りました。

#### 4. 決定の内容

① 長崎地方裁判所平成 23 年(ヨ)第 22 号不動産仮差押命令申立事件について、同裁判所が平成 23 年 7 月 5 日にした仮差押決定を取り消す。

② 債権者（株式会社スクエアコンサルティング）の仮差押命令の申立てを却下する。

③ 申立費用は債権者の負担とする。

#### 5. 業績への影響

本決定による業績への影響はありません。

以 上